

令和7年度 第18回なら歴史まちづくり推進協議会 議事録

開催日時	令和8年2月5日（木曜日）10時00分から12時00分		
開催場所	奈良市役所 中央棟地下1階 B1会議室		
出席者	委員	田代委員、橋爪委員、橋本委員、服部委員、藤平委員、大和委員 【計6名】	
	オブザーバー	国土交通省 近畿地方整備局 建政部 計画管理課長 奈良県 まちづくり推進課長（代理：係長） 奈良県 文化財課長（代理：係長） 【計3名】	
	事務局	都市計画課：徳岡参事、郡課長補佐、袴田係長、乾主任、梶原主務、川合 観光戦略課：久島課長 奈良町にぎわい室：高室長、小嶋主任、黒野主務 文化財課：宮崎課長、山口課長補佐、石田係長、中村主事	
開催形態	公開（傍聴人0人）	担当課	都市計画課、 観光戦略課(奈良町にぎわい室)、文化財課
議題又は案件	<ul style="list-style-type: none"> ・会長の選出 ・報告 奈良市歴史的風致維持向上計画(第2期)の認定について ・案件 <ol style="list-style-type: none"> 1. 奈良市歴史的風致維持向上計画(第2期)の変更について 2. 奈良市歴史的風致形成建造物候補物件の追加について 3. 令和7年度 認定歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について 		
決定又は取り纏め事項	<p>会長は、橋爪委員に決定した。</p> <p>案件1については、了承された。（文言の軽微な修正必要）</p> <p>案件2については、了承された。（資料の補足必要）</p> <p>案件3については、了承された。</p>		
議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等			

事務局 会長 委員	<p>報告 奈良市歴史的風致維持向上計画(第2期)の認定について</p> <p>説明 (略)</p> <p>何かご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。</p> <p>計画の概要版に写真をたくさん載せていただいているのですが、見たときに何の行事かわかりにくいです。「おん祭り」とか、写真に注釈を追記していただければ、残したい行事の一つだということがわかると思います。</p>
会長	<p>この概要はいろんなところで使われるので、少し補足してもらえたら、というご意見です。他いかがでしょうか。</p> <p>委員の中には今回から参加の方もおられるので、第1期と第2期の違いがあれば事務局の方から簡単に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>第1期と第2期の主な違いにつきましては、2点です。</p> <p>まず1点目が、歴史的風致とその範囲を設定する根拠についてです。国からの指摘があり、歴史的建造物とその背景にある人々の活動を詳細に記す必要があるということで、内容が50ページほど増えています。</p> <p>2点目が、それに伴う重点区域の改定です。春日山原始林のあたりが、歴史的建造物や人々の営みが50年以上続けられている根拠が乏しいということから、区域外に変わりました。</p>
会長 委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>『奈良市歴史的風致維持向上計画(第2期)』は、欲しい人には喉から手が出るほどたまらない一冊だと思います。こういう協議会の活動があり、行政からお力添えいただけることは、文化財所有者の立場から見れば本当に心強いです。守ろうとしている風致や文化・慣習には、その土地で長く生きるための、昔の人々の知恵というものが大分込められていると思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>歴史的風致の維持と向上というのがありますが、何をもって向上とするのか、なかなか難しい。文化財建造物だけではなく、その周りがある、文化財までは至らないが歴史的な雰囲気を持つ建物等に対しての修景に、奈良市はずっと力を入れていることが一つあります。あとは、1期とは変わって、今回から祭礼の風致の扱いがかなり丁寧になり、おん祭りなどがどう通るかということも含めて、周辺の歴史的な雰囲気をきちり守って、なおかつ今より良くしていきましょうということです。ハード・ソフトの連携をうまく考えていかないといけないのがこの計画だと思っておりますので、その辺もぜひ見ていただきたい。奈良の自慢すべきお茶、饅頭発祥の地というアピールがまだまだできておらず、知る人ぞ知る、他の町の人は全然知らないことが多い。そういう歴史的な大事なソフトもうまく展開できればと考えております。</p>
委員 会長 事務局 会長	<p>ちなみにこの冊子は、誰でも見られる場所に置かれていますか。</p> <p>図書館とか。</p> <p>奈良市のホームページに掲載しており、いつでもご覧いただけます。</p> <p>冊子自体はもっと多く配布し、図書館のようなパブリックな所にあったほうがいいですね。</p>
委員 会長	<p>周知が大切ですね。</p> <p>はい。次の案件をお願いします。</p>
事務局 会長	<p>案件1. 奈良市歴史的風致維持向上計画(第2期)の変更について</p> <p>(説明)</p> <p>ただいまの件についてご意見ご質問あればお願いいたします。本日いただいたご意見を踏まえて国へ軽微な変更届を行いますので、全般についてご確認いただければと思います。</p>
オブザーバー	<p>来年度から国交省の観光庁の予算が少し拡充され、歴史まちづくりが計画されている</p>

事務局	<p>ところについては、歴史的資源を活かした観光のコンテンツ造成の支援が少し増えています。奈良市でも、おそらく今書かれている事業の中で今後そういった観光庁の事業に使われていくところもあると思いますが、その場合は、6章のところに追加で記載をされていくような形になるのでしょうか。</p> <p>今お話があったように歴まちの補助金が拡充されており、それを活用する場合には、この計画の中に位置づけることが基本になっておりますので、活用するにあたっては、変更をしていきたいと考えております。</p>
オブザーバー	<p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>歴まち計画の認定を受けているところのメリットの一つでもあると思いますので、ぜひ。</p>
会長	<p>地域創生もまた少し新しい形になるように聞いていますので、新しい補助や、関係するものがあれば、追加していただくということだと思います。</p> <p>13 ページのにぎわい創出事業について、簡単にご説明ください。</p>
事務局	<p>現在検討を進めている猿沢池周辺は興福寺や五重塔もあり、非常に奈良を代表する歴史的景観でございます。まだ具体的な計画は出ていませんが、猿沢池及びその周辺の部分のにぎわいを創出することによって、より魅力的な観光資源としていきたいと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。具体的な計画がまだなので、この書き方で止まっているということですね。</p>
委員	<p>その「寄与する理由」のところを加筆されていますが、文章に「～とともに」の重複があり、わかりにくい気がします。二つ目の「～とともに」は並列した書き方、例えば「奥深さの体感、歴史的資源の価値創出につながる」にするとか、メリハリが必要かなと感じました。</p>
事務局	<p>工夫して修正します。</p>
会長	<p>他いかがでしょうか。</p>
委員	<p>15 ページの観光案内板表示についてです。既設の案内板も確かに必要で、利用している人も多いですが、今は本当にスマホの時代になっていて、ほとんどの方がスマホを利用され、スマホでアクセスされる方、グーグルマップを見て探してらっしゃる方が多いです。ただ、奈良公園の中は、割とWi-Fi環境が悪いところもあり、東大寺周辺や依水園など、建物の場所はわかるが道順がわからないとか、案内がなさすぎるといったお叱りをよく受けます。敷地面積を占める観光案内板という形のほかに、スマホを活用して、その場で地域の特色や見どころが出るようなスポットもあったほうが景観的にも工夫されるし、より今後のところに対応できるような気がします。そういう一文が追加されていると、事業として何かもう少し補助金をいただけて、活用方法があるのではと思います。</p>
事務局	<p>ご指摘いただきました件に関しまして、一つは案内板にQRコードを貼っております。スマートフォンでかざしていただくと、その場所の情報、特に奈良公園を中心に、ご案内ができるQRトランスレーターというものを用意させていただいております。英語や中国語といった多言語化対応しております。ただ、今どこにいるのかという現在の把握に関しては、QRトランスレーターはその場所の案内という形にはなりません。</p> <p>もう一つが、観光情報発信事業で、SHIKA no ASHIATOというアプリを2年ほど前から提供しております。こちらを通じまして観光情報やモデルコースなどご案内をさせていただいているところになります。</p> <p>ただ、おっしゃるように、少し携帯の電波が悪いとなかなか繋がらないというところはありますので、そのあたりについては事業者さんと話をしていきたいと思っております。</p>
会長	<p>観光もDXが大事だということだと思います。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p>

	<p>では、もしさかのぼってまたありましたら、後程ご指摘いただくとと思いますが、およそいただいた内容で、少し文章を修正いただいた上で、国へ軽微な変更の届出を進めていただければと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>では、次の案件をお願いします。</p>
事務局	<p>案件2. 奈良市歴史的風致形成建造物候補物件の追加について</p> <p>(説明)</p>
会長	<p>では、ご意見ご質問あればお願いいたします。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>58番の写真2枚目に写っている西側の塀は、ブロック塀でしょうか。現状、どういう形になるのかももう少しご説明いただければと思います。</p>
事務局	<p>ブロック塀で倒壊したりすると人命などにも関わって危険だということで、目隠しフェンスへ取りかえるというふうに聞いています。取りかえるにあたっては、補助対象にはなりません、できるだけこの歴史的な建物に調和するような形で考えてくださいというお願いはさせていただいています。</p>
会長	<p>はい。他いかがでしょうか。</p>
委員	<p>60番の配置図に赤い線が引いてありますが、そこが対象の範囲になりますか。そうすると、この左側の旧製品庫は、ぐるりと一周が対象ということになりますか。これは道から見える、面しているというルールでいくと、この奥側は何か見えるのかなと思ひまして。</p>
事務局	<p>この敷地については、主屋の近くに点線が東西にあります、そこまでが建築基準法上の道路扱いで、一般の方が奥まで入れるような道になっております。ですから、公開範囲が広いと感じられると思いますが、一般の方が奥の方まで入れる範囲で、道路から見える範囲という形で設定しております。</p>
委員	<p>はい。わかりました。</p>
会長	<p>個人的にはぐるっとしていただける方がいいなと思ったので、条件が満たされていることがわかりました。ありがとうございます。</p>
オブザーバー	<p>以前もいくつかの物件で、個々の建物ごとに道から見るとは何ぞやということもありましたので、建物本位で考えていくべきだと思います。ご指摘ありがとうございます。他いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>細菌研究所について、「一部を店舗として活用」されているとありますが、昔工場だったものを活用した店舗なのか、全く別の店舗なのか、教えていただけたらと思います。もし全然違う形なのであれば、せっかく修景して入っていただけるようになるので、この場所が昔そういう細菌を利用した販売を行っていた場所だということになるようになればいいなと思ひました。</p> <p>案件2の資料2ページ目の「補助事業の流れ」のところで、「歴史的風致形成建造物に指定」というのが最後にありますが、補助をして修景された後に歴史的風致形成建造物として指定されていくのでしょうか。先ではなくて最後でよいのでしょうか。</p> <p>まず、細菌研究所ですが、建物の東側の大きな工場部分と南西の角にある一部は、現在、カフェとして活用しておられます。残りの部分については、今は店舗としての活用はされていませんが、イベントや、工場見学をしたい方に、ときどき公開されている現状です。カフェ部分以外は、昔からの形状が綺麗に保たれているという形になっております。</p>
オブザーバー	<p>カフェに来た人は、その工場の内部は見られないのですか。</p>
事務局	<p>オーナーさんをお願いしたら、見せていただけるかなと思います。</p> <p>次のご質問についてですが、補助をして修景された後に歴史的風致形成建造物として指定する予定です。補助の対象になるという手続きは、まず、歴史的風致形成建造物の候補になるというのが補助の条件になっていますので、候補となったその後、修理の事業を実施していただき、奈良市の完了検査で認められた後に、指定という手続き</p>

オブザーバー 事務局	<p>に入る形で進めております。 わかりました。 初めの質問について少し補足いたしますと、カフェは「工場跡事務室」という名称で営業されています。工場を建てられた方の子孫の方が経営しておられます。カフェの場所は、もともと工場の事務室として使われていた場所であり、それをそのままカフェの名称にして営業されていて、当時作っていた乳酸菌飲料なども、栓を開けていないものが店に置いてあり、そこがそういう場所だったということが来られた方にわかるような形で活用されています。</p>
会長	<p>他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 では、令和7年度に関しましては、資料の補足について意見はありましたが、本日の説明の物件を補助対象として進めていただければと思います。よろしくお願ひします。 では、最後の案件をお願いします。</p>
事務局	<p>案件3. 令和7年度 認定歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について (説明)</p>
会長	<p>ただいまの件に関しましてご意見ご質問ありましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>「奈良市世界遺産学習事業」は、これは奈良の市立学校限定という形でしょうか。もちろん交流のことも書かれていますが、世界遺産の学習ということでしたら、例えば、修学旅行であるとか、近畿近郊でしたら日帰りでも来ることができるので、もう少し他のところにも広げていける可能性があるのかなと思います。</p>
事務局	<p>この奈良市の世界遺産学習事業は奈良市教育委員会としての取り組みになっておりますので、基本的には、奈良市立の小学生を中心とした学生が対象になってまいります。市立学校以外のところについては、市として直接世界遺産学習を行うことにはなっておりません。ただ、世界遺産学習の全国的な協議会などがあり、各地で世界遺産学習に取り組んでいこうという、働きかけや運動に取り組んでおります。</p>
委員	<p>「奈良市ならまち格子の家活用事業」について、入場者数の推移のところ、令和6年度の入場者数が、前年度に比べてかなり落ち込んで、コロナの時よりも少ない数字になっています。これは、例えばイベントの数が少なかったとか、何か原因として考えられるものはありますか。</p>
事務局	<p>下の方に書かせていただいているのですが、10月から2月末まで休館させていただいて、一番お客様が多い10月から2月のところが、この工事に当たってございました関係で、入館者数が低くなってしまっているというような状況です。</p>
委員	<p>外国人の数はそれほど落ち込んでないのは、外国人の方が来られる季節とは被らなかつたという感じでしょうか。</p>
事務局	<p>そうですね。格子の家への来場者は外国人の方が多くコロナ後は3から4割程度を保っているかと思ひます。</p>
委員	<p>今後の計画になると思ひますが、元興寺さんの禅室で夜のイベントをして、宿泊を増やしたいという点でいうと、夜だけではなくて朝の方も何かあるとよいと思ひます。例えば、お寺で座禅を組むとか。今ご協力いただいているところや、今後いろいろなところに声をかけていかれる状況でしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。参考とさせていただきますと思ひます。 確かに、朝にいろいろなイベントをすることで、宿泊につなげていくというのはすごく大事な考え方だと思ひております。例えば、茶粥が朝に食べられるというようなことを、観光案内所等でできたらと思ひているところですが、まだ、具体的に各社寺や施設の方にお話や相談をしている段階ではございません。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>他、いかがでしょうか。</p>

委員	今更で申し訳ないですが、奈良町という呼び方について、漢字の「奈良町」とひらがなの「ならまち」に使い方の決まりがありますか。
事務局	ひらがなで書くと「きたまち」と「ならまち」で分けられる南側のことを指し、漢字で「奈良町」と書くと、「きたまち」と「ならまち」を含めた全体を示しております。
委員 会長	ありがとうございます。
委員	はい。他いかがでしょうか。
事務局	様々な事業をされている中で、それぞれの関係性もあるのかと思うのですが、例えば、文化財講座開催事業が11月2日に行われ、奈良町見知ル開催事業は、11月3日から9日開催と、微妙なずれがあって、連携できなかったかと気になりました。奈良町見知ルはかなり広報されている印象があり、そこに文化財講座ものれば、相乗効果があるという気がします。そのあたりの事業間の連携をもう少し工夫できないか、今後、検討の余地があれば考えていただければと思いました。
事務局	文化財講座は文化財課が開催しています。文化財課では、奈良町見知ルにあわせて取り組みとして、奈良市所有の県指定有形文化財 旧細田家住宅を公開しております。当課の人員にも限りがございますので、同日に別の場所でイベントを行うのは、なかなか難しいところです。
委員 会長	日程が近接したのは、たまたまということですね。わかりました。
	他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
	予定の時間になっておりますので特になければ、一旦、これで切らせていただきます。
委員 一同 会長	本件、この法定協議会におけるコメントを記すことになっております。どのようにまとめさせていただいたらよろしいでしょうか。
	会長に一任でいかがでしょうか。
	(異議なし)
	よろしいでしょうか。
	会長一任ということで、ご異議ないようですので、進捗評価シートの法定協議会におけるコメントにつきまして、本日いただいたご意見等をまとめさせていただいて記載するようにいたします。
事務局	それでは本日の議事は以上です。進行を事務局にお返しします。
	はい。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりまして、貴重なご協議をいただきまして誠にありがとうございました。
	これをもちまして第18回なら歴史まちづくり推進協議会を終了いたします。
	ありがとうございました。
	<協議会終了>